

令和6年2月29日

長崎県水産部

くろまぐろの割当量の配分について

壱岐市漁業協同組合長会及び県北漁業協同組合長会から、海区間の割当量の配分について協議が調った旨の報告がありましたので、長崎県資源管理方針別紙1-1第4及び同別紙1-2第4の別に定める「くろまぐろ」について(令和5年6月6日変更)以下、「県計画」という)第3の6の規定に基づき、その内容を公表します。

<配分前>

県計画第3の2の に定める割当量について

	漁船漁業の割当量	定置漁業の割当量	小計
壱岐海区の大型魚割当量	93.703 トン	24.553 トン	118.256 トン
県北海区の大型魚割当量	0.304 トン	13.986 トン	14.290 トン

<配分後>

県計画第3の2の に定める割当量について

	漁船漁業の割当量	定置漁業の割当量	小計
壱岐海区の大型魚割当量	91.703 トン	24.553 トン	116.256 トン
県北海区の大型魚割当量	0.304 トン	15.986 トン	16.290 トン